

# 地方税法・地方交付税法改正法等改正についての質問全文

平成 28 年 11 月 9 日

民進党・新緑風会

杉尾秀哉

民進党・新緑風会の杉尾秀哉です。

ただいま議題となりました『社会保障の安定財源の確保等を図る、税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の、一部を改正する法律案』について、民進党・新緑風会を代表して質問します。

我が党は先の参院選において、消費税の 10%への引き上げを 2 年延期することを公約に掲げました。その理由は、低迷したままの現下の経済情勢では、本来やるべき消費税の引き上げを実施できる環境にないからであります。

そこで、まず伺います。

安倍総理は「アベノミクスは成功した」と言っていますが、もしそうなら消費増税に踏み切れたはずですし、建設国債と旧来型の公共事業に頼った、28 兆円という安倍政権では最大規模の経済対策を打つ必要もなかったはずです。

このように、増税延期のやむなきに至った経済失政について、経済財政政策を担当とする石原大臣はどうお考えか伺います。 【質問1】

今回の消費増税延期について、私は大きく言って二つの問題があると考えます。

- (1) まず一つ目は、再延期の決定に至るプロセスと決定そのものの問題。
- (2) 二つ目は、社会保障と税の一体改革の精神を踏みにじり、社会保障政策に甚大な影響を及ぼしかねないという問題であります

まず、一つ目のプロセスの問題について。

安倍総理は最初の延期の際～再び延期することはない。ハッキリ断言する。必ずや増税可能な経済状況を作り出す～、と大見得を切りました。

にもかかわらず総理は、G7 サミットの中で、わざわざ最近の経済指標とリーマンショックの前後を比較したペーパーを側近に作らせ、各国首脳の前で「世界経済は危機に陥るリスクに直面している」と主張してみせました。

あろうことか安倍総理は、海外の経済状況に再延期の責任を転嫁し、サミットの間を自らの政治責任回避のために利用したのであります。

そこで麻生財務大臣に伺います。

その後、イギリスの EU 離脱ショックは和らぎ、株式市場も平静さを取り戻し、サミット直前の月例経済報告が言うように「世界の景気は緩やかに回復しています」。

麻生大臣、当時の世界経済の認識は果たして正しかったのですか？

あれは、消費増税延期の口実のために、作り出された危機ではなかったのですか？

【質問2】

さらに、それまでの政治公約を「新しい判断」という、たったひとりで 180 度変えてしまう様な政治手法が果たして許されるのでしょうか？正直で率直であることをモットーとされる麻生大臣のご所見を伺います。【質問3】

私はかつてテレビ局勤務時代、政治記者として自民党を担当していました。当時の自民党は何か大きなテーマがあれば、侃々諤々、喧々囂々、議論していました。

ところが、あの安保法制しかり、そしてこの消費増税再延期しかり。ほとんど議論らしい議論もなく、総理の一存で全ての物事が決まる異様さです。

麻生大臣は、安倍総理の消費増税再延期の方針に対して、衆参ダブル選挙を主張されたとの事ですが、本心では今回の再延期に反対だったではないですか？【質問4】

そもそも、消費税の 10%への引き上げは、今の世代に痛みはあっても将来世代へのつけ回しを極力避けるためのものです。多大な政治資源を使い、国民の皆様に多大な負担をお願いしてまで実現しようとした『社会保障と税の一体改革』の精神は、2 度にわたる増税延期によってズタズタに踏みにじられました。

そこで麻生大臣に伺います。

合意の枠組みは、もはや「崩壊寸前」。いや、事実上「崩壊した」と言っても過言ではないと思いますが、大臣はいかがお考えでしょうか？【質問5】

「二度あることは三度ある」と良く言います。現下の経済情勢で引き上げ不可能なら、もはや安倍政権下では消費増税不可能と見る向きがありますが、大臣のご所見は如何ですか？

【質問6】

そもそも、次は必ず上げると言いながら、今回のように再延期するのであれば、景気判断条項は復活させるべきと思いますが、大臣のお考えをお聞かせ下さい。【質問7】

次に、軽減税率について。

軽減税率は逆進性の緩和につながらず、逆に徴税コストが膨大にかかるなどの理由から、我々は「給付付き税額控除」の導入を主張しています。

そこで伺います。

マイナンバーによる所得捕捉を前提に、必要な人に必要なだけの額の所得保障を行う「給付付き税額控除」は、アメリカ、イギリスなど諸外国でも行われているもので、軽減税率より遙かに有効な低所得者対策になるとの説が有力です。

では、なぜ安倍政権は頑なに、この「給付付き税額控除」を拒むのか？

また、軽減税率を平成 31 年 10 月に導入するとして、現時点で見つかっていない 6000 億円とも言われる財源をどうするのか？その後、全く議論が進んでいる形跡はなく、無責任と考えますが、麻生大臣のご所見をお聞かせ下さい。【質問8】

また、消費増税を延期するなら代替財源を探す努力をするのが責任ある政治の姿と言えます。例えば所得税の累進課税や金融課税の強化、相続税改革など、代替財源確保を真剣に検討すべきと考えますが、麻生大臣の見解はいかがでしょうか？【質問9】

さらに、こうした努力なくしてはプライマリーバランスの2020年黒字化の目標達成は誰が見ても困難です。その前提となる名目GDP3%の高成長は、まさに「絵に描いた餅」としか思えません。石原大臣如何ですか？

【質問 10】

そして、今回の消費増税延期のもう一つの問題が社会保障、および地方に与える影響です。

消費税の8%から10%への引き上げ分のうち、社会保障の充実に1.3兆円が使われるはずでした。また「1億総活躍社会プラン」に掲げられた保育士、介護人材の処遇改善に2000億円が必要とされています。

これについて当時の稲田政調会長は「財源はしっかり確保する」と断言されていましたが、その後、財源の手当はついたのでしょうか？

財源のメドが立たないままこれら充実策を実施するというのなら無責任と言わざるをえませんが、麻生大臣。財政全般に責任を有する立場から、しっかり財源確保を約束して下さい。

【質問 11】

今回の消費増税再延期では、地方自治体にも不安の声が広がっています。

全国知事会は先月出した「平成29年度税財政等に関する提案」の中で、「国、地方を通じた厳しい財政状況や、急速に進む少子高齢化という現状を鑑みれば、税率の引き上げを行うことは避けられない」と述べられています。

そこで、高市総務大臣に伺います。

こうした地方自治体の切迫した声をどうお聞きになりますか？

【質問 12】

消費税・地方消費税の引き上げによる増収分は、子ども・子育て支援や医療介護の充実に向けた施策の実施など、社会保障の充実や安定化に充てることとされており、税率引き上げの再延期により、これらの施策は税率引き上げまで、その財源を失うこととなります。

また、政府は消費税・地方消費税の引き上げを再延期しても、保育の受け皿50万人分の確保など、可能な限り社会保障の充実を実施するとされています。

そのための費用については、国の責任において安定財源を確保すべきであり、地方に負担を転嫁するような制度改正等があるとは思いますが、高市大臣のお考えをお聞かせ下さい。

【質問 13】

消費税・地方消費税の引き上げ分は、地方交付税原資分を含めるとおよそ3割が地方の社会保障財源です。ですから、地方が必要な住民サービスを十分かつ安定的に提供し、しかも地方財政の運営に支障を生じることがないように、地方交付税原資分も含めて必要な財政措置を確実に講ずるべきと考えますが、高市大臣いかがでしょうか

【質問 14】

地方消費税は、地方法人課税などと比べ地域間の税収の偏在性が比較的小さい税です。しかし、一人あたりの税収で最大2倍の格差が存在しており、消費税・地方消費税をさらに引き上げる場合は、税源の偏在是正措置を講じることが必要不可欠とされています。

この偏在是正措置として、平成28年度税制改正において、法人住民税の一部の地方交付税原資化をさらに進めることとされましたが、消費税・地方消費税引き上げの再延期に伴い、この偏在是正措置も平成31年10月まで延期されることとなりました。

そこで、伺います。

全国知事会は「引き続き、より税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に向けて検討すべきである」と提案していますが、高市大臣のご所見をお聞かせ下さい。

【質問15】

さらに地方の問題にからんで、現政権が進める地方創生と熊本震災復興の問題点について伺います。

先月行われた、我が党の全国政策担当者の会議で次のような意見が地方から寄せられました。いわく…。

- ・地方創生の理念はいいが、実際に地方で行われていることは矛盾が多い。
- ・人口ビジョンを作れと言われたが、ほとんどはかつての総合計画で作ったものがあり、今更感がある。
- ・コンサルタントに投げて、コンサルタントが儲かっただけではないのか？
- ・交付金の申請事業も内閣府の目にかかない、採択して当たればいいという程度の優先度の低いものを申請する所も多い。
- ・地方創生推進交付金の使い勝手の悪さも指摘されていて、事務作業がムダに増えている…。等々です。

そこで高市大臣に伺います。

こうした声は私が選挙で長野県内を回った際も、自治体の関係者から何度も耳にしました。そして、「地方創生」が「一億総活躍社会」になり、さらには「働き方改革」へと、政権のスローガンが次々と変わって行きました。

政権の掲げた地方創生は、総合戦略の策定で半ば目的を達成し、まさに「カネを配ったら終わり」の感がありますが、地方創生に対する地方の声の現状と、総務大臣が考える今後の地方発展の為の施策についてお考えをお聞かせ下さい。

【質問16】

もう一つ、これも私どもの会議で提起された問題、いまだ厳しい熊本地震からの復興について。

我が党は野党4党の共同提案という形で、被災者生活再建支援法の上限を300万円から500万円に引き上げる事を柱とする法案を提出しました。今回、熊本の被災地からも「300万円はありがたいが住宅再建にはまだ遠い」という声が寄せられています。

そこで松本防災担当大臣に伺います。

支援金の上限引き上げと共に、原則全壊の住宅だけではなく半壊や一部損壊にも対象

を広げるなど、制度の拡充を求める声に対してどのように応えますか？ **【質問 17】**  
もう一つ高市大臣にどうしても聞かなければならないことがあります。  
政治資金の白紙領収書問題です。

政治資金規正法を所管する高市大臣は、当参議院の予算委員会で白紙領収書に自ら金額等を書き込む行為について「法律上の問題は生じない」と答弁されました。

ところが、その後の記者会見で、自身が主催したパーティーでも出席議員に白紙の領収書を渡していたことを認めています。

私が去年までいた民間企業では、白紙領収書に自ら記載したり、金額を書き換えたりしたら、それだけで懲戒の対象となりました。これが民間企業では「常識」であります。

しかし、こうした行為は高市大臣だけでなく、安倍政権の多くの閣僚でも常態化していた事が先の予算委員会の質疑でも明らかになりました。

まさに「永田町の常識」は「世間の非常識」。

そもそも領収書は法律上の証拠文書であり、発行者以外の誰かが勝手に記入したり、書き換えたりすると、「文書偽造」というれっきとした犯罪になる可能性があります。

そこで、高市大臣に伺います。事ここに至っても、従来の見解を変えるおつもりはないのでしょうか？お答え下さい。 **【質問 18】**

最後になります。

伊藤忠商事の前会長で、中国大使も務められた丹羽宇一郎さんは2010年10月、民主党政権が出来て間もなくの頃に、月刊誌「世界」に「大転換期を見据えよ」という論文を発表されました。

曰く、「日本には両立させることが難しい3つの矛盾があり、その解決策が見えない所に社会を覆う閉塞感の原因がある」とのことです。その三つの矛盾とは何か？

- (1) 環境と経済成長の両立～いわゆる「地球温暖化防止」と、温室効果ガス削減問題
- (2) 人口減少と経済成長の両立～超少子高齢化社会の進展
- (3) 大借金と増税先送りの矛盾 であります。

(1)の環境問題について安倍政権は、歴史的なパリ協定の批准で、アメリカ、中国、インドなどの動きを見誤り、第一回締結国会合に参加できないという大失態を演じました。この問題に対する安倍政権の認識の程度を世界各国に知らしめたと言えます。

(2)の人口減少について、先日もニュースになりましたが、2015年国勢調査で初めて人口減少しました。しかし、これからはこんなものでは済まされません。ざっくり言えば、2010年からの50年間で4000万人、さらに次の50年間で4000万人人口が減り、今から100年後には日本の人口は1/3程度にまで減少する可能性があります。

しかし、安倍政権はこうした厳しい現実を決して口にしようとしません。

さらに(3)の大借金について言えば、まさに痛みの先送り。アベノミクスという幻想を振りまき、成長の果実ですべては「バラ色」が如く、国民に「夢を振りまいて」い

ます。それが今回の消費増税の再延期です。

かつて、20 世紀の初頭のアメリカの政治家が「ポリティシャン（政治屋）は次の選挙を考え、ステーツマン（政治家）は次の世代のことを考える」という有名な言葉を残しました。まさに、今回の消費増税再延期は、7月の参院選を考えたポリティシャンの政治の極みだったのではないのでしょうか？

そんなことで、果たして次の世代に責任を持てるのか？

強くそのことを申し上げまして、私の質問を終わらせて頂きます。

ご静聴ありがとうございました。

以上